

地域限定

灘北西部

兵庫北部

長田南部

東垂水

令和2年度

新しい家を建てるときの 支援補助があります。

神戸市では、防災性や住環境に様々な課題を抱える密集市街地において、耐火性能に優れた新築に対する補助を実施しています。

促進事業
まちの不燃化

対象者

対象住宅の建築主
※法人の申請も可能です

補助額

1件あたり100万円

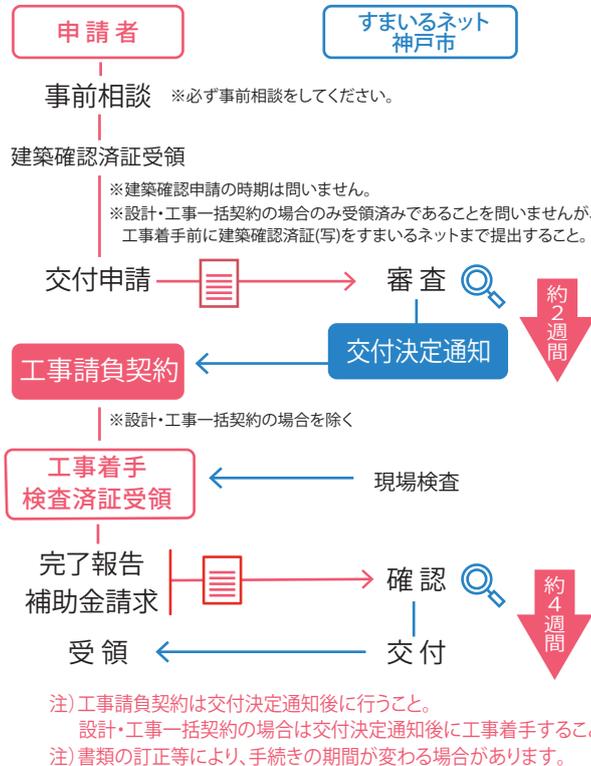
申請期間

令和2年4月2日(木)から
12月25日(金)まで
※予算が無くなり次第終了します

主な要件

- 対象区域内(裏面参照)かつ準耐火建築物等以上の耐火性能をもつ新築であること。
- 準防火地域内であること(建築物が防火地域にまたがる場合を除く)
- 一戸建ての住宅、長屋又は共同住宅であること。その他の用途を含む場合は延べ面積の1/2以上を居住の用に供するもの。
- 2階建て以下(地階を除く)、及び延べ面積が40㎡以上500㎡以下であること。
- 工事完了後の完了実績報告を令和3年3月30日までに提出すること。など

申請の基本的な流れ



今年度より、設計・工事一括契約の住宅も申請できるようになりました！



ご相談はこちらまで



神戸市すまいるの総合窓口
すまいるネット

TEL **078-647-9933**
FAX **078-647-9912**

受付時間：10時～17時(水・日・祝を除く)

神戸市すまいとまちの安心支援センター
〒653-0042
神戸市長田区二葉町5丁目1-1
アスタくにつか5番館2階

すまいるネット神戸

検索

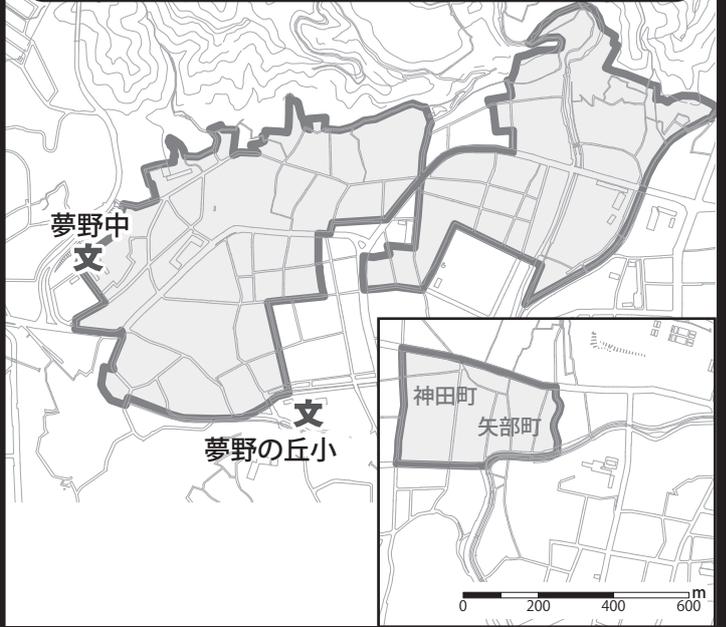
灘北西部地区

- 五毛通2丁目 ●薬師通2～3丁目
- 国玉通1丁目の一部, 2～4丁目 ●上野通2～6丁目
- 赤坂通1～5丁目 ●畑原通1～3丁目, 5丁目
- 天城通1～3丁目 ●福住通1～3丁目 ●中原通1丁目
- 倉石通1丁目 ●水道筋2丁目, 3丁目の各一部



兵庫北部地区

- 氷室町1丁目の一部, 2丁目 ●熊野町2～5丁目
- 鶴越町 ●夢野町3～4丁目
- 菊水町4～5丁目, 7～9丁目, 10丁目の一部
- 湊川町8～9丁目, 10丁目の一部 ●雪御所町
- 大同町1～5丁目 ●石井町1～6丁目 ●湊山町
- 山王町1～2丁目 ●都由乃町1～2丁目
- 千鳥町1～2丁目 ●矢部町 ●神田町



長田南部地区

- 腕塚町7～8丁目 ●久保町3～4丁目, 7～10丁目
- 二葉町2～4丁目, 8～10丁目 ●庄田町2～4丁目
- 駒ヶ林町1～2丁目, 3～5丁目の各一部, 6丁目



東垂水地区

- 山手2～6丁目, 7丁目的一部 ●東垂水2丁目
- 泉が丘2～3丁目, 4丁目的一部, 5丁目
- 城が山4丁目的一部, 5丁目

